

産業建設委員会記録

開会年月日	令和2年11月24日	
開会時刻	午前9時59分	
閉会時刻	午前11時21分	
出席委員名	◎辻 孝記 ○宮崎 誠 野口佳子 小山 敏	
	浜口和久 山本正一 宿 典泰 世古口新吾	
	世古 明 議長	
欠席委員名	なし	
署名者	野口佳子 小山 敏	
担当書記	森田晃司	
審査案件	継続調査案件	所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について
	継続調査案件	中心市街地活性化に関する事項 ・第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、都市計画課長、	
	交通政策課長、交通政策課副参事、維持課長、産業観光部長、	
	産業観光部参事、商工労政課長、商工労政課副参事、農林水産課長、	
	情報戦略局長、財政課長、その他関係参与	

審査経過

辻委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に野口委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「中心市街地活性化に関する事項」を順次議題とし、当局から報告を受け、質疑の後、「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」は今回で調査を終了し、「中心市街地活性化に関する事項」は引き続き調査を行うことで決定し、委員会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前9時59分

◎辻孝記委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は、委員長において野口委員、小山委員の御両名を指名いたします。

本日の案件は、継続調査となっております「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」及び「中心市街地活性化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について】

◎辻孝記委員長

それでは、「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の御審査を願います。

当局の説明をお願いします。

財政課長。

●太田財政課長

それでは、「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査」について、御説明申し上げます。

資料1を御覧ください。

このたび御説明申し上げます予算の執行状況等は、各常任委員会から御指示のありました事業について作成したものでございます。

お手元の資料については、18事業の進捗状況をお示ししております。産業建設委員会所管分の執行状況については、13ページから18ページに掲載の6事業が該当します。

13ページをお開きください。まず、様式について御説明いたします。

上段に事業目的を記載しております。事業内容の欄には、当初予算編成時に想定した内容・計画等を、進捗状況の欄には、特に断りがないものについては本年11月1日時点における予算執行上の現状を、事業を取り巻く状況等の欄には、事業執行に伴い生じた課題・問題点、今後の展望などを記し、現状の分析を行っております。

また、下段の事業費欄に現計予算額等を記してございますが、執行済額は9月末時点での支出負担行為済額を記載しております。

それでは、各事業の概略について御説明いたします。

コミュニティバス運行事業です。本件については、公共交通の不便地域を解消し、自らの移動手段を持たない交通弱者が病院、商業施設等への移動手段を確保し、路線バス・コミュニティバス等の公共交通の利便性を図るものです。

執行状況としましては、本年4月から市内環状バスの本格運行を開始したほか、進修まちづくりの会が運行を開始した「進修おでかけタクシー」への補助を行いました。また、11月18日から、おかげバス全線でバスロケーションシステムの運用を行っております。今後は、おかげバスへの交通系ICカードシステムの導入を進め、利便性の向上を図ってまいります。

次に、14ページをお願いします。獣害防止事業です。本件については、有害獣から農作物への被害軽減を図るため、総合的な被害防止対策を行うほか、地域主体で行っている捕獲活動等を支援するものです。

執行状況としましては、伊勢地区猟友会へ有害獣の捕獲を委託し、これまでにイノシシ195頭、シカ201頭、猿11頭を捕獲しました。また、伊勢市鳥獣被害防止対策協議会の事業としまして、大型捕獲おりによりイノシシ8頭、猿6頭を捕獲しております。

有害獣の捕獲については、依頼している猟友会の会員数が高齢化により減少傾向にあることから、狩猟免許取得の補助を行うなど捕獲体制の強化を進めてまいります。

次に、15ページをお願いします。経営力向上支援事業です。本件については、中小企業者が経営向上に向けて取り組むための負担を軽減し、地域経済の活性化を図るため支援を行うものです。

執行状況としましては、伊勢商工会議所、伊勢小俣町商工会等と連携し、経営力向上利子補給補助金については交付申請の受け付けに向けた準備を進めています。また、三重県版経営向上計画実施支援補助金については10件の支援を行っております。

新型コロナウイルス感染症対策としては、経営向上計画支援新型コロナ危機対応補助金を新設して対応しているところです。今後も中小企業者の持続的な発展を促すための継続的な支援を行ってまいります。

次に、16ページをお願いします。観光客滞在環境快適化事業です。本件については、伊勢市を訪れる全ての観光客の滞在環境をより安全・快適なものとし、滞在時間の延長を図り、観光消費額の増加へとつなげるものです。

執行状況としましては、二見浦海岸公衆トイレ改修工事が完了し、既に利用をいただい

ております。今後は、観光客のニーズの高い公衆トイレの整備や案内サインの充実を検討し、滞在環境快適度の維持向上に努めてまいります。

次に、17ページをお願いします。排水機場維持管理経費です。本件については、老朽化する都市ポンプ場の機能診断に基づき長期補修計画を策定し、予防保全の考え方で機能更新を行うものです。

執行状況としましては、長期補修計画の全体見直し及び里の浦ポンプ場ほかの補修工事を行っております。

老朽化が進む施設の機能低下により住宅、公共施設への浸水被害を未然に防止するため、適切な維持管理を行ってまいります。

次に、18ページをお願いします。排水施設整備事業です。本件については、豪雨時の急激な増水等による浸水を防止するため、排水路の整備、ポンプの新設・増設等を行うものです。

執行状況としましては、東豊浜ポンプ場、上野排水路、大湊排水路の整備を完了し、朝熊排水路をはじめとする各排水路について順次、整備を進めているところです。

近年、大雨による浸水被害の頻度が増しており、浸水被害のない安全で安心な基盤整備を進めてまいります。

以上、産業建設委員会「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等について」概略をご説明申し上げました。よろしくご説明申し上げます。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

世古口委員。

○世古口新吾委員

ただいま、いろいろな項目にわたって説明がございました。それにつきましてはある程度理解できたわけでございますが、まず、コミュニティバスの運行事業についてということで、再度お聞かせ願いたいと思います。

やはり市民の、交通弱者の足を守るということで、この事業は非常に有効な事業ではあるのかな、このようには理解しておるわけでございますが、なかなか地域差もございまして、地域によってはほとんど空のところもございまして、1、2名というケースをよく見かけるわけでございますが、それはそれとして、こういった事業を進めていくことが市民の足の確保ということで非常に大切ではないのかな、このように思っております。

そこで、るる説明いただきまして、ただ、この13ページの一番下の事業を取り巻く状況について、ちょっと分からない部分もありますので再度お聞きしたいと思います。

バスロケーションシステムの導入について、あるいはまたバス停上屋設置工事、こういったものについて具体的に説明いただけたらと思いますので、よろしく申し上げます。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

まず、委員の御質問の1番目、バスロケーションシステムでございます。こちらにつきましては、バスの車両にセンサーなどを設置しております、現在そのバスがどの位置にいるか、今自分の待っているバスが幾つ手前のバス停まで来ているかということがリアルタイムに分かるシステムでございます。北勢の桑名から順次導入のほうが進んでまいりまして、この11月18日から伊勢市でも運用を開始している状況でございます。

主にスマートフォンでホームページからダウンロードしていただきまして、自分の乗るバスのバス停と行き先のバス停を入れると情報を取ることができます。それで、スマホを使えない方につきましては、主要な駅ですね、宇治山田駅、現在、宇治山田駅はもう設置しているんですけども、表示機ということでモニターを設置しておりますので、そこで自分の乗るバスが今どういう状況かということ把握することができます。

今後、伊勢市駅、五十鈴川駅、内宮前などについても順次、三重交通のほうで設置していきますので、また御利用のほうを一度していただきたいと思っております。

2番のバス停上屋でございます。こちらにつきましては、主に環状線内の三重交通のバスが乗り入れない、おかげバスだけしか止まらないバス停について、現在、上屋を設置することで関係機関と調整のほうを行っております。

位置につきましては、伊勢市役所前の法務局側とミタス伊勢北の右回り・左回り両側、それと図書館側の神社のある側ですね。そちらについて合計4か所、現在設置する予定で進めております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。そういったシステム的な設備の関係をやってもらうと、非常にバスを利用する者の利便性がさらに高まるのではないかな、このように、非常にありがたいことだ、このように思います。

それから、バス停上屋の設置工事ですけども、これにつきまして、ちょいちょいバス停止位置とかいろいろ路上に書かれておるのを見るわけでございますが、やはり場所的なものとか、そしていろいろな条件的な制約とか、そういうのはあろうかと思いますが、将来的にこの上屋について、できるところについては増やしていく考えがあるのか、いやいや、もうこれだけで増設はしませんとか、そういったことについてもちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

あまり利用者の少ないところに積極的につけに行くという予定は現在ございません。今現在、三重交通と費用負担も含めて調整しているところは、ララパークですね。ララパーク前のバス停が、非常に若者から高齢者まで利用者が多いですので、三重交通と共有で使う上屋になりますので、その辺り現在調整のほうを行っているところでございます。それ以外については、今のところ予定はございません。以上でございます。

◎辻孝記委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

次、行ってもいいですか。

◎辻孝記委員長

次、はい、どうぞ。

○世古口新吾委員

ありがとうございます。それでは、次の獣害防止事業について、若干お聞きしたいと思います。

農林業については、取り巻く状況が非常に厳しい状況であろうかと思えます。まず、高収入が得られない、そして若者がなかなか近寄りにくい、そういったこともございまして、限られた予算の中での対応が必要になってきて大変だと思うわけですが、自然災害への対応、そういったこともございますし、また、今説明のございました獣害防止対策、そして長年の懸案事項である継続的なものもあろうかと思えますが、獣害対策については非常にいたちごっこ的なところもございまして、年々自然環境も変わりますし、非常に、去年は被害がなかったのに今年は出てきたりとか、一昨年被害のあったところが今年はないとか、いろいろその辺の条件変化があるんで大変だと思います。

しかし、シシとかシカ、猿、こういった捕獲頭数とか、そういった数字も具体的に出していただきまして、非常に努力しておられるんだなということは理解するわけでございますが、獣害対策について、国の補助事業の上限単価ということでいろいろ数的なものが書かれておりますが、鳥に対する、鳥害に対することがちょっと具体的なことが書かれておらないもので、これについて、やっぱり国の補助事業がどうなっておるのかとか、いろいろそういったことについてお聞かせを願いたいと思えます。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

獣害対策についてお答えいたします。

先ほど言われましたように、国のほうの事業ですね、協議会のほうで市のほうの獣害対

策を行っていくに当たりましては、国のほうからの補助を活用しながらやらせていただいております。

そういった中で、主にこの捕獲に関しましては、猟友会のほうに委託を含めまして捕獲を行っているわけですが、そのところにも国のほうの補助、1頭当たり、例えばシカ、イノシシ、猿とおるわけですが、国のほうの補助金も活用し、また市のほうの上乗せ金もさせてもらいながら委託をしておりますけれども、例えば国のほう、例えば猿の場合ですと……

〔「課長、ごめん、鳥害の話をしているので。鳥のほう」と呼ぶ者あり〕

●廣農林水産課長

すみません。申し訳ございません。鳥に対する被害に関しましては、先日の中でも御質問いただきましたように、大変、実際、鳥というのは市内のほうでも出ていて苦労しておりますけれども、実際の被害額というものはつかめてはおらないという状況でございます。ただ、農作物等への影響、柿なんかの影響はあるかと考えております。

実際、今どういった取組をしているかというのはしっかりとはありませんけれども、これから鳥に対する被害対策をしている市町も、追い払い等もやっているところもありますんで、特に国の補助等がございませんのでそのような活動はありませんけれども、市としてもどのような対策が取れるか、また研究、検討してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

獣害対策につきましては、従来からずっと継続して取り組んでもらっておりますし、これについては先ほども言わせてもらったように、年によって条件変化もございますし、なんですが、鳥でも一緒のことであるわけですが、非常に最近鳥の被害が多い。特にカラス、ムクドリ、あぁいった鳥が非常に異常発生しとるんか、非常に多いわけですね。

それで、稲の関係についてはスズメが近寄ってきてどんどんと被害が出ています。ほとんどもう白穂になっていく、そういう状況もございますし、やはり畑作農産物、これについては特に夏場、スイカとかメロンとかトウモロコシ、こういったものについて非常に被害が出てきておるといことで、とにかくいろいろガス鉄砲を撃ったりそういったこともしながらやっとする人もおるわけですが、なかなか追い払えないとか、何十羽もばつと団体で来ますんで、なかなかそれが追い払えないということもございますし、先ほど国の補助は鳥に対してはないという答弁があったわけですが、これに対してやっぱりもっと力を入れて、獣害対策並みに力を入れてもらって鳥害対策についても対応していただきたいと思うわけですが、その辺について先ほどほとんど具体的な答弁がなかったので、再度お聞かせください。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

すみませんでした。鳥に対する被害も捕獲の許可を、獣害審査に出していただければ捕獲許可を出すこともできますので、そういったところで鳥に対しての捕獲許可も出して対応することが可能でございます。

かといって、どういった方法が果たして効果的なのかということになると、まだしっかりそこはつかみ取れておりませんが、そういったところに関しましては他の市町等での対策とかもいろいろ参考にしながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

◎辻孝記委員長

産業観光部参事。

●成川産業観光部参事

あと、委員おっしゃっていただきました国の支援の部分でございますけれども、課長が答弁させていただいたのは、今ちょっと把握できていないということで答弁させていただいたものですが、国・県にもそういう被害が出ていることに対しての取組支援について一度また調査もさせていただいて、そういう補助金等とか具体的な取組、対象となる取組とか、そういったことが制度化されていないかどうかということもちょっと調査もさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎辻孝記委員長

世古口委員。

○世古口新吾委員

なかなか集団で、獣害じゃなくして鳥の場合は集団でばあっと一気に来ますんで、やっぱりコブチとかわなで捕獲するとか、そういった方法もあろうかと思っておりますんで、その辺も知恵を絞って今後対応してもらえたらと思っておりますんで、よろしく願いしたいと思っております。

それから、質問を変えます。排水機場維持管理経費の関係で、ポンプ機能の更新ということで若干お聞かせください。

事業目的とか事業内容、そういったことについては詳しく記載されておりますんで、特に聞くことはないわけですが、やはり最近、集中豪雨といいますか、集中的に一気にそこへポイントを絞って雨が降るような感じが多うございます。

そうした中で、やっぱりこの予防保全の取組についても非常に大事ではあるわけですが、やっぱり抜本的な対策を考えてもらわなければ同じことを繰り返すことになるのではないかな、このように危惧をしますんで、心配しますんで、その辺について所管の考え方をお聞かせください。

◎辻孝記委員長
維持課長。

●上田維持課長

ただいまの御質問にお答えします。

排水機場の機能更新ということは予防保全の考え方で、雨が降っておるときに壊れては市民の生命と財産を守ることはできません。そういうことから、浸水被害の軽減ということで進めています。

委員、先ほどおっしゃられましたように、現在の気候変動での集中豪雨に対応するにはどうしたら、どういった対策をしているかということですが、やはり下流のほうからこういった浸水対策はやっていくということが基本になっておりますので、現在ですと勢田川のしゅんせつ、桧尻川のしゅんせつと桧尻川の排水機場の排水能力の向上、そういったことを国・県・市と一体となって進めておりますので、そちらのほうで対策をしているという状況になっております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
世古口委員。

○世古口新吾委員

状況等については十分把握しておると思っておりますので、そういったことで市民が安心して生活できるような方向で精いっぱい努力していただきたいと思っております。終わります。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

コミュニティバスの運行事業についてはよく分かりました。ただ、これはちょっと違うところでの評価があつて、総合計画のほうの関係でいくと、何かバスの関係も無人バスの検討というのか、そういったことも勉強していく必要があるのと違うかなというようなことがうたわれておりましたけれども、その辺りの認識というのか、読まれておると思うんですけども、どのような考え方をされておるのでしょうか。

◎辻孝記委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

自動運転につきましては、委員おっしゃるとおり全国各地で幾つか実験のほうも進んで

おりまして、恐らく近い将来、運転手不足等の関係から自動運転化されていくということは、認識は持っております。

それで、今現在、主に群馬大学がよくいろんな自治体と提携してやっているんですけども、車両としましては小さい、ポンチョというタイプでやっております。県内でも桑名市さんのほうが今年9月に実験を行っているんですけども、実は昨年度、伊勢市も、三重交通なんですけれども、ポンチョの小さいタイプじゃなくていわゆる中型バス、普通に三重交通の路線バスで走っているタイプを中型バスというんですけども、その自動運転というのは全国的にまだ全然やっていなくて、それが国土交通省のほうで一昨年度、募集がありまして、伊勢市も実は、伊勢市というか三重交通も伊勢営業所は手を挙げておりました。ただ、ちょっと選考のほうを外れてしまった関係で行えなかったんですけども、今後もそういう機会があれば積極的に手を挙げていきたいと考えております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうなる、そういう、これからのことですので予算的にも非常に難しいかなとは思いますが、これはコミュニティバスの運行事業の中から捻出していくということになるんですか。

◎辻孝記委員長
交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

ちょっとその、例えば国交省であったりとか群馬大学の実験がどのような形で予算がついているのかというのは、すみませんがちょっと調査のほうはしていないんですけども、ただ、全額市のほうで持ち出してやるのはどうあるべきかというのは、また議会も含めて判断をいただかないかん部分がありますので、その辺り、比較的やはり財政的に有利な補助なり、大学側の支援があるようなものについて考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

これから、どこまでできるかは別としても、AIがもう相当なスピードで進んでくるだろうし、国のほうもそういう支援についても随分形が変わってくるというのか、随分具体的にこの予算も出てくるのではないかなということ想像すると、国が始めたからえいや

で市が始めるということでは、もう二番手にやっぱりになってしまうと思うんですね。

今回、コロナの関係でいろいろと各地方の中でそういった動きも出てくるということになると、伊勢市でいくと、観光客に対するタクシーのサービスも悪いわけじゃないですか。その原因というのは運転手という問題もあってしとるわけでしょう。ということになると、バスだけではなくてタクシーも無人化ということもあり得るかも分かりません。そういう時代になってくるかも分かりません。

高速であると、日産の車はもう手放しで運転ができるというようなことで許可も下りとるわけですから、その辺りのことをこの機会にやっぱり想像もして、新しい交通体系の見直しをしていくということも大事なかなと思うんですけども、その将来についての話だけ、ちょっともう一度御答弁ください。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

将来的な交通体系としましては、委員おっしゃるとおり今後自動運転、AIであったりとかというのは当然、もうこれは完全に近い将来進んでくると思います。

ただ、もう一つとして、非常にいろんな法律の縛りが当然ありますので、その辺り、当然国のほうが一つ一つ整理をする中で、特区という方法もあるんですけども、なかなか特区というのは非常に厳しい条件もありますので、国の法律の整理、法律・制度の整理を見ながら、手を挙げていけるような状況になってくれば、それはよそに後れないように積極的に考えていきたいと思っております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。やはり、伊勢市のほうの交通体系の態度としては、いつでもそういったものに臨んでいくよというような態度でおることが非常に大事なかなと思うので、その辺りをよろしくお願いしたいと思っております。

獣害防止のことでちょっとお願いしたいんですけども、先ほど鳥の問題でいろいろと被害があるということがありましたけれども、この防止対策の協議会ではその話は出とるんですか。出とるとすると、どれほどの金額の被害があったかということの金額が出とると思うんですけども、その辺りは、そのところの協議会では話がないの。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

鳥による被害に関しましては、市としては被害が出るとは認識しておりますけれども、その被害額まではしっかりとつかんでおらない状況でございます。以上です。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

そうすると、この伊勢市の鳥獣被害防止対策協議会というのはどういう役目をするわけですか。

◎辻孝記委員長
農林水産課長。

●廣農林水産課長

獣害防止対策に関しましては、被害防止計画に基づいて行っているわけですが、現在のところ、イノシシ、シカ、猿等の捕獲の計画を持って、そちらのほうの獣害を減らすといったようなことで獣害防止対策に取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

世古口委員からもそんな話があって、我々もやはり被害額としてどういう状況になっておるのか、また、それがいわゆる農業者関係の災害関係のことでの保険適用になるのかどうかも含めてやはり研究をしてもらわないかんし、単にやはり、カラスで言ったら町なかのほうがすごく被害を受けて、観光地であるのにもう交差点がふんで真っ白で、銀行の人たちが出てそれをやってくれとる場合もありますけれども、そのほうが僕はすごく被害があるなというような気がして仕方ないんですけども。臭いもひどいしね。

それとは別でちょっと申し上げて、以前からイノシシの頭数の何頭捕った、何頭捕ったということがあるんですけども、実際にイノシシがこのいわゆる地域にどれぐらい生息しとるんやというような調査をどのようにやっていくんやという話があって、それはなかなか農林水産課のほうでもつかみづらくて、調査のしにくい話やということは聞かせてもらっています。

何か千葉県のほうではキョンというのがすごく増えて、その今千葉県内には何頭おるんやという発表があったので、「あれ、こんなことも分かるのかな」というようなこともあったので、それはその話として、調査のやり方があるんなら一考あるかなとこう思うので、それはそれでちょっと確認をしてほしいんですけど、先日、総合防災で、桜浜でありました。そのときにドローンが飛んでおって、結構な風の中、停止画像が送られてき

て、それには熱センサーもついて、夜間の人の状況も分かるというようなことまでやっていた。

それはもう僕も細かくはよう聞かなかったんだけど、そういった夜のドローンを飛ばしてでの、区域を指定してね、そうすると、この区域はどれぐらいの頭数があるとか、そういったことも調査がある程度できるんじゃないかなと。それを何回か繰り返しとるうちに、実態のこの頭数と合うてくるんじゃないかなと、こういう気がしてならんものから、総合防災のときにそのドローンの方にもお聞きをしたら、「いや、可能ですよね」というようなことも聞かせていただいて、ですので危機管理の部長さんにもその話をして、ちょっと調査してもらって、まだ実際には三重県下で使われとるような状況もないんですけれど、その辺りの研究どうのこうのというのはどのような考え方をやっておるんでしょうか。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

まず最初に、イノシシの生息数の調査は難しいという中で、千葉県のほうではキョンという生物の調査をしておると。私も昨年、こういった御質問をいただきまして、なかなか調査方法が難しいといった中で、三重県にもどういった調査方法があるんでしょうかということで確認してもらいましたところ、なかなか猿やイノシシについては難しいんやけれども、シカについてはある一定の区域内における目撃情報と捕獲件数と、またふんの量の調査を行うことで、おおむねの推定の生息数は三重県のほうでも持っておるといところで聞かせてもらっておるところでございます。

ただ、なかなかこの市内というか、この狭い地域でそういったことをしようと思っても、推定の生息推定域の広さが大きいんでなかなかそれは現実的ではないといところで、市というレベルでそういった数値を持っている市町はないといところで聞かせてもらっている、把握できていないという状況でございます。

あと、ドローンの活用についてでございますけれども、確かにドローンで調査すればシカの状況、猿の状況というか、行動域がリアルタイムで見えるということも考えられるとは思いますが、なかなか、ややもすると木々が生い茂った中では調査しにくいといところもあるんかなと、そんなことも考えておるところです。

今、うちがやらせてもらっているところは、猿の動向調査に関しましては発信機をつけてやらせてもらうところですが、また、それとまた並行して、そういったドローンの活用も、まだどういった活用方法ができるかというのは、これからいろんなところでまた教えてもらいながら、そういったことも有効活用できればいいのかなと考えてはおりますので、また今後の研究課題というか、いろんなところで聞かせていただきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

全体の頭数が分からないというところから起因しと思うんですけども、実際にはこれ、195頭イノシシを捕ったということで、何か数字も見ておるんですけども、下の8頭を足しても200頭ぐらいですか。ところが、やはり1年間で300頭も400頭も増えとることになると結構な話ですから、やっぱり現状をどのように把握するか。

ドローンがええかというのは、もう自分らも素人なので、そういったこともできるよねということだと思うわけやけれども、それやったらそれでそうした予算化をちゃんとしていくということになるし、それが駄目なら、ほかのやり方があるんであればそのようなことをやっていかんと、いつも獣害のときにその話が出てくるとは思うんですよ。

それで、もう一つちょっとお聞きをして、柵の問題がありましたよね。畑も、農地関係のところは柵をしていくと。それはいいわねという話をしておったら、あれはあれで、いろいろと国の基準の中でなかなか難しいものがあるということですので、ちょっとその辺りの設置についての基準を教えてくださいませんか。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

防護柵につきましては、農地を柵で囲って、そこで侵入を防ぐというところで、農地を守るという意味では獣害対策の一つの方法となっておりますけれども、たしか国のほうの基準の中で、耐用年数の期間内はしっかりとそこを管理していく、その中の農地をしっかりと守っていく、農業を継いでいく、そういった制約がありますので、それが耐用年数14年間というところで言われておりますので、その14年間に関しましてはしっかりと農業を継いでいく中で、この先それだけ続けていくかどうかという中で、しっかりと管理し切れないといったところで、国の補助を使ってできない部分もあります。

そういったところが、取り組みますか、取り組みませんかというところで、なかなか先へ進めないようなところもある状況です。それが今の国の基準となっております。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そういうことなら、やはり伊勢市のほうでその柵を設置するための基準というのを別に設けないかんといい点も出てくるかなとは思いますが、結局、14年間耐用年数があって、設置したら農業をやとらないかんといいことで、誰が確認しに行くかというの、ちょっと私も不思議な話なんやけれども、そういったことになったときには、やはり

僕は5、6年でもう辞めるんやということになると、これはもう遊休農地になるわけですよ。これもまた荒廃していくということになって、何か全体の農業政策とはちょっと離れていくようなことも出てくるので、獣害としての取組と遊休農地である全体的な取組というのはちょっと矛盾しとるん違うかなと、こう思うんですけど、その辺りどのように考えてみえるんでしょうかね。

◎辻孝記委員長

農林水産課長。

●廣農林水産課長

おっしゃられますように、どうしても地域ぐるみでそういう柵も設けていただく、また、地域の中でどのようにして地域の農地を守っていくかというところで、地域内でこの農地は誰が守っていく、どうやって持続的にやっていくか、そういったこともしっかりと取組ができるようなふうに地域との話し合い、また関係機関において話し合いをしながら地域農業を守っていきたい。その中で、獣害が原因で続けていけないということであれば、獣害防止にもしっかりと力を入れてやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

僕は捕獲のおりを増やすということが一番かなと思うので、今の倍ぐらい置いてはどうかなというのがもう極論で、それはそれで思っとるんですよ。頭数が分からない以上はね。いろいろと工夫していただいて、ちょっと目線を変えていろんなことをしてもらわんと、毎年の予算の中でいかがかなということもありますので、ちょっと確認をしてください。

経営力の向上支援のことでちょっとお聞きをしたいんですけども、今回、中小企業に向けてのいろんな施策が国からも来ておりますけれども、実際どの程度中小企業が伊勢市にあるかということを見ると、中小というと、もう本当に分類からするとどういう分類の仕方をしておるのかあれですけど、ちょっと数としてはどのような分け方で、従業員等々のこともあるんでしょう、人数もあるんでしょうけれど、教えてください。

◎辻孝記委員長

商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

中小企業の数といいますと、ちょっと今持ち合わせがないんですけども、中小企業基本法というのがございまして、その中で決まっております。従業員の数が製造業ですと例

えば20人以下であるとか、あとは商店なんかですと5人以下、これが小規模事業所といいます。中小企業となりますと、製造業ですと300人以下とかいうような決まりがございます。あとは、資本金の額によっても決まっておりますので。以上でございます。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

いや、今回コロナの関係で補助する云々というときに、商工会議所、また小俣の商工会も含めて全体像が見えてきたのかなと思ったのでその御質問を申し上げましたけれども、やっぱりそういうつかみの中で、中小というてもいろいろと形態がありますから、そのコロナでどれぐらいの影響が企業にあるかということは、もう少し詳細に調べるべきかなということを思います。

今回もこれ、3,500万円で、今実行が800万円ということですから、その程度で済んだらという言い方もあるかも分らないのですが、もともと僕は中小企業にすごい響きがあって、特に業種によってはもうひどいような状況ではないかなと、こんなことを感じるんですけども、その辺りの分析というのはどのように感じておるのでしょうか。

◎辻孝記委員長
商工労政課副参事。

●野中商工労政課副参事

申し訳ございません。詳細な分析等はできておりませんが、実際、まちの声を聴きますと、外食産業がかなり落ち込んでおりますので、外食産業、またそれに伴います食品製造業について落ち込みがあるというふうに伺っております。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

その辺りのことも少し目線を変えていろいろと調査もして、実態というものを、チャンスですのでね、いろいろと調査するについては、お願いをしたいと思います。

観光客の滞在環境快適化事業ですか、これを見せていただくと、今回非常にトイレの改修ということを重点的にやられたということは分かるわけではありますが、事業内容のところには施設等の整備を行うということがありましたけれども、その辺りに関係してくるところはどういったことがあったのでしょうか。

◎辻孝記委員長
観光振興課長。

●小林観光振興課長

今回の今年度のこの事業につきましては、トイレの改修、洋式化、それから機能向上を図ったもので、施設等の整備を行うというのは、最終的にはトイレの施設のみでございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

観光事業としてやっていくというときに、やっぱり両建てであると思うのは、トイレはもう当然、やはり我々も観光地へ行って、トイレが汚いであるとか数が少なくてすごくトイレの渋滞が起こるみたいな話はやっぱり以前も聞かれておって、そんなことにならんよなということとはよく分かるんですけども、逆に、例えば各地域に点在して、これから市内の中で観光をしていただくということになると、やはり休憩所というんですかね、大きく言うと、それか椅子を、休憩の椅子を置くということになるのか、どこでもやっぱり休憩場をどうしていくかということがあると思うんですけども、そういう意味の発想というのはなかったんですかね。

我々議会のほうの高校生議会なんかもさせていただいてしておると、伊勢工業の高校生がやっぱりそういったことにすごく前向きで、こちらから休憩所の在り方であるとか木材利用であるとか、そういったことについては非常に興味を持っておるといような感触があったんですけども、いつの新聞でしたか、伊勢工業の子供たちが参加しているいろいろな事業をやったというようなこともあるので、何か広がりがないというのか、どこでどういうことを考えられとるのか、ちょっとその辺りが見えなかったのもう一度お答えをいただけないでしょうか。

◎辻孝記委員長

観光振興課長。

●小林観光振興課長

この事業では、トイレ以外に手荷物預かり所であったりモニュメントの改修工事等もこれまで行ってきたところでございますが、今年度につきましてはトイレのみでありました。

それで、今おっしゃっていただいたように、休憩施設につきましては適切な場所等を考えて、ベンチ等の設置につきましては手荷物預かり所の2階であったり観光案内所の前であったりというところで行ったこともあるんですが、おっしゃっていただいたような、この事業で今後休憩所を設置するかベンチを設置するというのがまだ計画できておりませんので、今後進めていきたいというふうに考えております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

観光客の人から実際に個別に聞くわけにはいきませんが、滞在して環境的な問題としては、トイレも大事だろうけれども、ベンチであるとかいわゆる休憩所であるとか、子供をお抱えの人がやはり近くにそういった場所があるとかいうようなこととか、もうちょっと優しい観光であるというようなことも示していく必要があるのではないかなど、こんなことを思うので、内部的な予算のことも含めてちょっと、トイレも大事なんですよ、大事なんですけれども、確認をしてほしいと思います。

排水機場のことで、維持管理については先ほど課長から御答弁いただいて、これはもう順次小さいところの維持管理、修繕はもう逐次やっていたかなんらんとは思うんですけど、排水施設の整備のところとやっぱりある程度連携をしていく必要があるんだとは思いますが、やはり平成29年の21号台風ですか、あれがやはり最近では一番大きく被害があった状況だと思うので、そのような状況にやはりどこがどのように対応していくかということがあって、やはりこの排水路の整備についてもポンプ場の整備についても進められておるとは思うんですけど、実際にはここに挙げられていない状況で、まだ計画に入っていないというところは路線ぐらいいあるんでしょうか。

それは、排水路というのと河川排水路というのと、そのあたりの区別もちょっと、私も大きなものが河川排水路なのかなと思いつつとるんですけど、どのような位置づけをしてどういう計画なのか、確認をしてください。

◎辻孝記委員長

基盤整備課長。

●倉野基盤整備課長

今おっしゃられましたように、台風21号の被害ということも含めて整備を進めております。

排水機場につきまして、一番大きなものとして勢田川等の対策等を進めておりますし、その中で、各部署連携していろいろな整備をしております。

それで、私どもこの排水整備でやるものにつきましては、河川とまでいかない、もう少し小さな水路でございまして、そこら辺につきまして、今、各所の御要望等をいただいたものを順次やらせていただいております。

引き続き、今後もこういった地元の声も聴きながら整備を進めたいというふうに考えております。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そのような予算もつけられてやられておって、8か月、大体3分の2済んだわけでありますから、これもいつ来るか分らないので、取り急ぎもう本当に早急にいろんな手だてをしてもらわないかとは思いますが、以前から載っておる河川排水であったらしゅんせつということも、勢田川と桧尻川は大きな河川ですのでやられておりますけれども、その支流になるところはもうほとんどできていないと思うんですね。その辺りはどのような考え方で進んでいくのでしょうか。

◎辻孝記委員長

維持課長。

●上田維持課長

先ほども申し上げましたとおり国による勢田川のしゅんせつ、また桧尻川は県に施工していただくというような状況でございますけれども、その支流についてですけれども、例えば被害の大きかった汁谷川については、都市整備部のほうで毎年させていただいておるのが現状でございます。

そのほかですと、21号台風のときに被害のあった矢田川のしゅんせつも毎年行わせていただきます。そのほか、朝川支川とかたくさん、全ての河川を網羅しているわけでありませぬけれども、現在のところそのような状況になっております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これはもう各ポンプ施設を維持管理というより、動かしてもらったりというのが地元の農業者であったりとか区の方であったりとかということになると思うんですね。その人からの話は、ほとんどポンプ場の池になるところがヘドロで、土砂がもうたくさんあって、動かした途端にという、いろんな臭いもするし量もすごく増えておって、そういう状況の中でポンプ、ポンプと言われるけれどもどうなんだろうというような、やはりそういった話もあって、船倉のポンプ場の話があって、これから改修に入るといいんだけど、あそこまで来るまでの小木川というんですか、すごく延長が長くて、しゅんせつもすごくできていないというようなところは、ポンプ場だけ替えてもどうなんだろうと。

護岸である、しゅんせつであるという、それが予算として国やら県にもらえへんものということ、もうこれ被害があった状況からすると理由にならないと思うんですね。これはもう、市単でも財政のほうで組んでいただきながらやっていかないとかなんかの違うかなと思うんです。

当然、やはり国・県から補助をもらえるものは、もう100%もらってらってというのは大原則やと思うんですけれども、何かそういうものに対して向き合っていないというのか、そんな気がして仕方ないんですけれども、そこら辺の予定を、ちょっと部長のほうから全体的なこともあって、今計画に入れておるのは進捗がもうすごく進んで、排水路も改修も

されておるんだけれども、それはやっぱりその地域の一部であって、平成29年の21号台風なんかやともう全然違うところが浸かる状況であったので、やっぱり全体を見たときに、やはり個々の河川の支線というのか、そこの護岸ができていない、しゅんせつができていない。ポンプ場の前の池だまりが、もうほとんど土砂があるために量としては全然やれない。だから、ばあっとすぐ減っちゃうものでポンプを止めて、また増えるまで待つようなことを聞くと、もう非常に残念な感じですよ。その辺りのことをどのようにしていくのか、ちょっと確認させてください。

◎辻孝記委員長
都市整備部長。

●森田都市整備部長

ありがとうございます。委員仰せのように、この台風21号で大きな被害を受け、それから市としましてもその対策として今、先ほどから説明させていただいていますように勢田川、それから桧尻川、それから市街地の排水対策ということで、国・県・市で大きくは今、対策をさせていただいているところでございます。

また、今仰せのそれぞれの支川といいますか、市が管理するような河川や排水路、こういったところにつきましては、こちらも仰せのように非常にしゅんせつ、また護岸の整備等が重要なところであるとは認識をしております。

ただ、なかなか一度に全てをしていくというのは難しいところではございますけれども、今お話しいただきました小木川であったり、そういう町なかで特に浸水等を御心配されている地域の声等もございますので、そういったところにつきましては、これから調査をし、また地域の声も聴かせていただきながら、まず現場も確認して順次対策をさせていただきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

◎辻孝記委員長
宿委員。

○宿典泰委員

分かりました。今の答弁で了とはしたいと思うんですけど、やはり現状、いろいろと具体的に各所を回ってみるといろんな課題があって、そこにやはりきちっと向き合っとなかなという、やはり計画ありきでやってもらっています。

当然、計画は必要な話ですから、ただ、今現在も調査もされていないという箇所もたくさんありますので、その辺りもう一度確認をしていただきながら、市民の安心・安全というところをやっぱりきちんとやっていただきたいな、こんなことを申し上げて終わっておきます。ありがとうございます。

◎辻孝記委員長
他に御発言はありませんか。

山本委員。

○山本正一委員

コミュニティバスの件でちょっとお聞きをしたいんですが、このバス停の上屋設置工事、この上屋というのは屋根なんか、ちょっとイメージ的に浮かびませんもので、どんな形になるのか、ちょっと概要を教えてもらったらありがたいと思うんですが。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

このバス停上屋につきましては、イメージとしては自転車置場をイメージしていただけたらいいと思います。柱が2本あって、片持ちで屋根が張り出していると。それで、幅としては2メートル程度ということで、壁はないというようなものでございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

山本委員。

○山本正一委員

上屋ということになると、自転車置場ということになると、ということは、実は先般、雨降りの日にお年寄りの方が2名バス停に立っておりました。ちょっとたまにそこへ、近くへ行く用事があったもので、おばちゃんとおっちゃん二人おって「どこ行くんや」と言うたら、結局、市民病院行くんやということで、傘を差して、非常に寒いさなか、ちょっと震えておって、「ほな、もう送ったるわ」ということで、私、送ってやりました。

そのときにいろいろ車の中で話をしとるときに、やっぱり今、大体バスを利用する人は交通弱者とこういうことで、高齢の方が非常に多いと思うんですよ。そうすると、そういうような屋根つきも金かかることなんで困るなと言うたら、もう雨風が一番困りますんやと。それで、バスが遅れて来ると、特にやっぱり年いっとるもので、腰も痛うなってくるし足も冷えてくるしというような話でありました。

これ、もうちょっと考えて、結局そういう屋根だけつけて、これは雨が降っても、もう雨降ったら吹きさらしやわな、これ、そんな自転車置場ぐらいの屋根ぐらいでは。もうちょっとそれ、せつかく予算つけてしてもあまり意味がないと思うんですわな、そういう片屋根だけでは。そうすると、日陰をつくるぐらいのもので、結局もうちょっと何とか考えてして、それで椅子とか、やっぱり話ししとると、バスが遅れてきたときなんかはもう立っとるのがつらいんやと、椅子かベンチでも置いてもらおうとありがたいなというような話もしていましたわ。

そやで、一遍そこら辺ももうちょっと研究して、そんな片屋根ぐらいのやつではもう本当に雨風はしのげやんし、予算をつけても死に金みたいになるんと違うんかなと思います

もので、ちょっと一遍そのところを検討する余地があるんかないんか、ちょっと教えていただきたいと思います。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

市民の御意見を伺いまして、ありがとうございます。おっしゃるとおり、今回つけるぐらいですと、例えば台風のような横にしけるような雨のときは非常に濡れてしまったりすることはあると思うんですけれども、ただ、この上屋につきましては道路占用物になりますので、例えば設置する歩道幅員であったりとか、当然、広い公園のような幅のある土地のあるところなら、壁もついたきっちりしたシェルターのようなものをつけることはできるんですけれども、今回つける歩道に関しましては2メートル50以内と非常に狭い歩道で、道路管理者のほうからは許可がなかなかそういうしっかりしたものは出ませんので、何とかその法律の許す範囲のものを設置しているという状況でございます。

それで、ベンチにつきましても、同じように歩道を塞いでしまうものでありますので、当然、置ける場所につきましては、今回も担当者に設置できる場所は設置するような設計をするような指示は出しておるんですが、やっぱり2メートル前後の歩道ではなかなか置くことは難しいと。それで、ぱたんと折り畳むようなベンチもあるんですけれども、そういうタイプですと高齢者の人がなかなか使いづらいという声も聴きますので、その辺り設置できる場所はそういう形で考えていきたいと思うんですけれども、なかなかちょっと厳しいのが実情でございます。以上でございます。

◎辻孝記委員長

山本委員。

○山本正一委員

法律的なこともあるということも分かったんですが、やっぱりつけてやるんやったらちゃんとしたものにしてやらんと、そんな、取ってつけたみたいなことで予算使って、それやったらもう何もせんと、もっと違うところへ予算回したらええんかいなというような気もしますんで、これは本当に、今あなたらが考えとるような形で利用者はあまり喜ばんと思うな。喜ばんと思う。

そうすると、今法律的なこともあるんで難しいということも聞きましたんで、もうちょっと一遍考えて、一呼吸置いて考えてもらおうとありがたいと思いますんで、一つよろしくお願いをしたいなと、このように思います。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

副委員長。

○宮崎誠副委員長

私からも1点だけお聞かせ願えればと思います。

コミュニティバス運行事業ということで、たくさん委員の方から御意見をいただきました。その中で、今回この進捗状況、②番のおかげバスとのおかげバスデマンドの再編ということで、まだまだ調査段階としては短い期間かもしれませんが、現状、分かっている範囲の評価できる点と問題点等ありましたらお聞かせ願えますでしょうか。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

8月からおかげバス、おかげバスデマンドについては再編をしまして、沼木バスについては10月からということで、今現在つかんでいるまず数字的な話をさせていただきたいと思います。

まず、8月から10月の3か月間で、前年の同月と今年度を比較して何%増えたか減ったかという数字ですけれども、おかげバスにつきましては、昨年度からマイナス27.2%で、緊急事態宣言、4月、5月以降の6月、7月の数字ですとマイナス22.1%ということで、こちらは5%ほど再編のあおりで、変わったことによって利用者が減っている、これが委員おっしゃる問題点かなと思っております。

デマンドにつきましては、マイナス0.1%ということで、これも同じく6月から7月がマイナス17.3%ですので、それがプラマイゼロになっているので、こちらは再編の効果が出ているのかなと。

環状線につきましては、昨年度の第2期の新しいルート、今のルートにしたのが9月からですので、9月、10月の2か月で比較すると、昨年度よりプラス3.2%。これはもうコロナの影響を全く受けていないというような状況で、非常に好調でして、これは有識者の方も非常にちょっと驚かれているような状況でございます。

沼木バスについては、1か月なんですけれども、こちらマイナス15.2%。これが6月から9月平均でマイナス24.3%ですので、こちらは数字がよくなっておりますので、こちらはいいような方向でございます。

進修おでかけタクシーにつきましては、当初非常に利用が少なかったんですけども、滝倉団地等の方の利用が非常に増えておりまして、10月については23人の利用がありまして、スタート時点の8月、9月から比べると2倍近く増えてきているという状況でございます。

総括させていただきますと、最初に話をさせていただきましたとおりおかげバスについてはちょっともう少しダイヤとかをちょっと見直す必要があるのかなと考えております。その他については、コロナの影響もあまり受けていない状況で、非常に好調だという評価をしております。以上でございます。

◎辻孝記委員長

副委員長。

○宮崎誠副委員長

今回、コロナ禍のこともありまして、さまざまな観点で見ていかなければならないと私自身も考えているところです。

今回、私もこの現状の課題があるかということをお聞きさせていただいたのは、やはり市民の方の声という中で、今まで利用できた路線がなくなったと、もしくはバス停がなくなったということで、交通手段もまた利用者自身が見直さなければならなくなったということで、不便さも感じているということをお伺いしております。

このことについては、各路線、また地域で課題がそれぞれ異なると思いますので、これからまだ再編に向けてはさらなる調査を含めた段階で再編という形になっていくかと思っておりますので、コロナの影響のみではなくて、現状、影響が出ていない路線もあるということです。その辺を十分踏まえた上で今後さらなる調査をしていただければと思いますが、今後の考えについてだけお聞かせください。

◎辻孝記委員長

交通政策課副参事。

●平見交通政策課副参事

8月から再編しまして、委員おっしゃるとおり幾つか問題点の指摘は何路線かでございます。その中で、これはどうしても変えようがないと、運行上無理だというものもあるんですが、微調整の範囲内で収まるような変更につきましては、もう早い段階で、可能ならもう来年度早々にでも、もし遅れるなら夏までにはその利用者の方の声を反映できるような形で、微修正という形でやりたいということで今現在、作業を進めておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

◎辻孝記委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようでありますので、自由討議を終わります。

本件につきましては、今回の審査をもって調査を終了するというところで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

本件については、調査を終了いたします。

会議の途中ではありますが、11時15分まで休憩します。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

◎辻孝記委員長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

【中心市街地活性化に関する事項】

〔第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画について〕

◎辻孝記委員長

次に、「中心市街地活性化に関する事項」についての御審査をお願いします。

「第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」当局からの説明をお願いします。

都市計画課長。

●中村都市計画課長

すみません。説明の前に、資料の訂正をお願いいたします。

2番、パブリックコメントの実施結果、(1)実施概要、③計画案の閲覧場所につきまして、伊勢図書館及び小俣図書館の2か所の記載漏れとなっておりました。お手数をおかけいたしますが、加筆をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

それでは、「第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げます。

資料2を御覧ください。1の経過でございます。前回の産業建設委員会以降、9月7日には第14回伊勢市中心市街地活性化協議会が書面決裁され、9月16日から10月16日までの1か月間、パブリックコメントを実施いたしました。11月16日には内閣府職員による現地視察が行われ、11月20日には第15回伊勢市中心市街地活性化協議会が開催されております。第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画(案)及び意見書(案)につきまして報告がされました。

続きまして、2、パブリックコメントの実施結果でございます。(1)実施概要としまして、公告、広報いせ、伊勢市ホームページ、ケーブルテレビ文字放送において周知を行いました。閲覧場所は、資料に記載の市内20か所でございます。意見提出の対象者は、市内に在住または通勤・通学している方及び利害関係のある方としました。

(2)意見募集の結果としまして、意見数はゼロ件でございました。

最後に、3、今後のスケジュールでございます。パブリックコメントの結果、意見はございませんでしたので、1月に内閣府に申請を行い、3月に認定を受ける予定で手続を進

めていきたいと考えております。

以上、「第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」御説明申し上げました。よろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長

ただいまの説明に対しまして、御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で「第2期伊勢市中心市街地活性化基本計画について」を終わります。

「中心市街地活性化に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。

本件については、引き続き調査を継続いたします。

ちょっとお待ちくださいね。その前の案件で答弁漏れがあったそうですので、御報告願います。

商工労政課長。

●東世古商工労政課長

すみません。案件の1番の「所管事業の令和2年度進捗状況及び予算の執行状況等の調査について」の中で、宿委員のほうから市内の事業者数ということで御質問いただきました。

この部分につきまして、すみません、先ほどちょっと数字を持っていないということで答弁させていただきましたが、平成28年の経済センサス活動調査、これが5年に1度行われておりまして、平成28年、若干古く感じますが、これが現在最新のものでございまして、こちらによりますと、業種を18に分類しておりまして、全てで6,635という調査件数が出ております。

主なものを紹介させていただきますと、卸売、小売業、こちらが1,872、それから宿泊業、飲食サービス業、こちらが862、生活関連サービス業、娯楽業、こちらが573ということで、主立った上位三つですと、こういったものが市内のほうには事業所として登録をされております。

状況等に関しましてなんですけれども、商工会議所さんのほうで年の上期・下期という

ことで、景気の状態、いわゆる景況ということ調べていただいております。この中では、この2020年の上期におきまして、やはり飲食業のほうが大きな打撃を受けているという報告もいただいております。私どものほうでも、交付金のほうを活用させていただきまして、小規模向けの給付金であったり新しい生活様式に対応していただいた補助、それから、今回御審議いただいておりますこの経営向上計画に係る補助等々を実施させていただいております。

この中で、また実際こういったものを活用いただいた事業者様、そういったことも見えてこようかと思っておりますので、そういった結果も含めてしっかりと検討していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

◎辻孝記委員長

宿委員、よろしいですか。

以上で、御審議いただきます案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時21分

上記署名する。

令和2年11月24日

委員 長

委 員

委 員